



土木学会選奨土木遺産の認定及び登録有形文化財(建造物)への登録

➤ 県営水道創設期の昭和12年に完成した「栗山配水塔」「千葉高架水槽」「千葉分場1号配水池」が土木学会選奨土木遺産に認定され、登録有形文化財(建造物)にも登録されました。当該施設は、現在も建設当時の姿を保ち稼働しています。



○土木学会選奨土木遺産認定プレート  
 ○登録有形文化財(建造物)登録プレート

①



栗山配水塔

- ・所在地：松戸市栗山198（栗山浄水場）
- ・竣工：昭和12年3月
- ・構造：鉄筋コンクリート造
- ・高さ：31.9m（有効水深：20m）
- ・内径：15m（貯水容量：3,534m<sup>3</sup>）
- 土木学会選奨土木遺産認定：平成18年度
- 登録有形文化財（建造物）登録：平成29年度

※現在でも地域のシンボリック存在

②



千葉高架水槽

- ・所在地：千葉市中央区矢作町670（千葉分場）
- ・竣工：昭和12年2月
- ・構造：鉄筋コンクリート造
- ・高さ：30m（5階建）
- ・内径：11m（貯水容量：475m<sup>3</sup>）
- 土木学会選奨土木遺産認定：平成15年度
- 登録有形文化財（建造物）登録：平成19年度

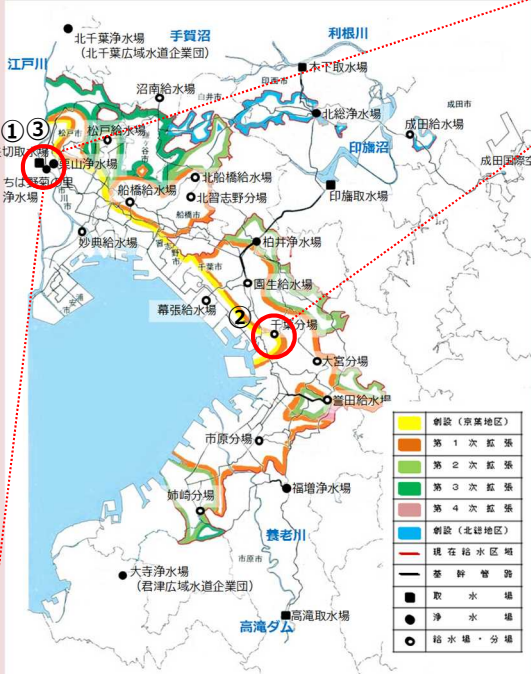
※洋風建築のデザイン



千葉分場1号配水池

- ・所在地：千葉市中央区矢作町670（千葉分場）
- ・竣工：昭和12年2月
- ・構造：鉄筋コンクリート造
- ・水深：4.3m
- ・内径：29m（貯水容量：2,770m<sup>3</sup>）
- 土木学会選奨土木遺産認定：平成22年度
- 登録有形文化財（建造物）登録：平成29年度

※当時では珍しい梁・柱式鉄筋コンクリート造りの円形構造



県営水道の水道施設と給水区域の拡張

③ 浄水場の統合と更新 - ちば野菊の里浄水場 -

- 旧古ヶ崎浄水場（昭和15年）と栗山浄水場（昭和33年）を統合し両浄水場に代わる施設とするため、ちば野菊の里浄水場の建設計画を策定しました。
- 第1期整備事業では、古ヶ崎浄水場に代わる施設として、平成19年10月に給水を開始しました。
- 現在施工中の第2期整備事業は、栗山浄水場に代わる施設として、平成28年度に本体工事に着手し、平成35年度に給水開始予定です。

第2期整備事業 着手中

平成29年12月撮影



- ・建設場所：松戸市栗山478-1  
ちば野菊の里浄水場内
- ・敷地面積：9.1ha（1期・2期合計）
- ・施設能力：1期施設 60,000m<sup>3</sup>/日  
2期施設 186,000m<sup>3</sup>/日  
合計246,000m<sup>3</sup>/日
- ・給水区域：松戸市、市川市及び船橋市の一部